

# ベビーシッター利用への 補助実施を！

2022年9月 町田市議会 矢口まゆ 一般質問 項目2

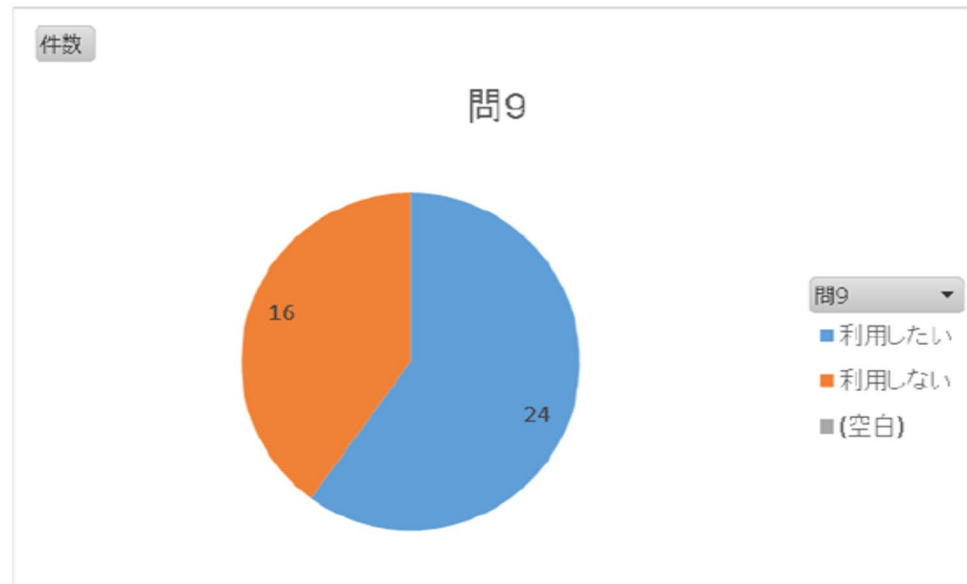
# 待機児童になった時、シッターを利用できればしたいと答えたのは60%

問9 今後、保育園・幼稚園等への入園を希望している方にお聞きします。

入園できなかった場合に、入園できるまでの間、保育園と同等の利用料でベビーシッターを利用できる制度があれば、利用しますか。(すでに利用している方は回答不要です。)

- 利用したい
- 利用しない

| 保育園入園まで   | 件数        |
|-----------|-----------|
| 利用したい     | 24        |
| 利用しない     | 16        |
| (空白)      |           |
| <b>総計</b> | <b>40</b> |



# つまり、待機児童46人のニーズ があると予測できる。

## 2. 年齢別待機児童数の状況

1歳児が最も多く45人、次いで2歳児の20人、0歳児の11人となっています。  
3歳児から5歳児の待機児童は解消しています。

|         | 0歳児 | 1歳児  | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
|---------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2022年4月 | 11人 | 45人  | 20人 | 0人  | 0人  | 0人  | 76人 |
| 2021年4月 | 2人  | 63人  | 11人 | 0人  | 0人  | 0人  | 76人 |
| 増減      | 9人  | ▲18人 | 10人 | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |

計算式  
待機児童76人×60%=45.6人

2022年4月12日 記者発表資料

2022年4月認可保育所等入所待機児童数(速報値)について より

待機児童になっても、保育を必要とする事由にある役割等をこなさなければいけない場合は、特に深刻。

想像してほしい…。

明日、同居する家族が倒れて介護や看護が必要になったら。

明日、病気になって日中子どもを自宅でみることができなくなったら。

それでも、「入る保育園がないので、自宅で保育してください」というのですか？  
シッターを使えば預けることができるかもしれないのに。都民なのに都の事業を使わず、辛い毎日を過ごせというのですか？

| 保育を必要とする事由            | 基準   | 保育標準時間 | 保育短時間 |
|-----------------------|--|--------|-------|
| ①就労 <sup>※1</sup>     | 月12日以上、かつ、1日4時間以上の就労が常態であること。  | ○      | ○     |
| ②疾病、負傷又は心身障がい         | 入院、常時病臥、精神性又は感染性の疾病、難病、その他通院かつ自宅安静が必要で保育が困難であること。  | ○      | ○     |
| ③介護又は看護 <sup>※1</sup> | 月12日以上、かつ、1日4時間以上の常時観察又は付添看護・介護又は一部看護・介護が必要と認められる者の看護・介護が常態であること。                                | ○      | ○     |
| ④災害                   | 災害(火災・風水害・地震等)の復旧に当たっていること。  | ○      | ○     |
| ⑤就学 <sup>※1</sup>     | 月12日以上、かつ、1日4時間以上の就学(通学又は職業訓練施設若しくはこれに準ずる技能施設に通所していること)が常態であること。                                 | ○      | ○     |
| ⑥出産                   | 出産のため保育が困難であること。<br>(認定期間は出産予定月及び前後各2か月の計5か月間)<br>※産休後、育児休業取得希望の場合はP.27~28参照。                    | ○      | ○     |
| ⑦育児休業                 | 入園後に出産し育児休業を取得する場合で、継続利用が必要であること。(認定期間は育児休業取得対象の子が1歳になる年度末まで。ただし、条件により2歳になる年度末まで延長できる。P.27~28参照) |        | ○     |
| ⑧求職                   | 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っていること。<br>(認定期間は3か月まで。P.24参照)  | ※2     | ○     |
| ⑨両親不存在                | 父母ともに死亡、行方不明、拘禁中等であり、同居の親族になんらかの要件があつて保育が困難であること。  | ※2     |       |
| ⑩その他                  | 上記の他、保育が必要と認められる場合   |        |       |

※1 「就労」・「介護又は看護」・「就学」は、上記の日数及び時間のいずれかひとつでも基準を下回ってしまうと、保育園等の入園資格がなくなりますのでご注意ください。

※2 保育の必要性の実態に応じて時間区分を認定します。

今、まさにこの時に  
困っている人たちは  
何ヶ月も先になる、

さらに整備されても本当に入れるか保証がない、  
施設整備では救えない。

# アンケートには、預け先がないことに危機感を持つ、子育て家庭の切実な声が。

・数ヶ月前に福岡から町田に引っ越して子育て環境の充実度合いに感動しています。現在、6歳と2歳の子どもがいますが、今まで両親や夫の育児サポートがほとんどなく、本当に辛いときも一人で育児をするしかなく、ベビーシッターに頼りたいと思ったこともありました。経済的な負担から実際に利用することはありませんでした。ベビーシッターを利用したかったのは0歳1歳の本当に子供が小さな時期です。現在2歳の子供は定期の一時預かりを利用するようになりました。日本ではまだまだベビーシッターは贅沢でお金持ちの人が預けるものというイメージが根強いと思うので、利用料金がもう少し手頃になったり、本当に頼りがいがない人には必要なもの、育児は人と人が支え合って行っていくものという認識に社会全体でなっていってほしい、その切り札としてベビーシッターがもっと社会に浸透してほしいとまさに思っていたので回答させて頂きました。

・一時保育に登録しても1ヶ月先まで埋まっていて利用できない。本当に心身共に際どい人が利用できない事は危険に感じます。”

・働いていなくても保育または一時保育を必要としている家庭は沢山あると思います。  
(体調不良や上の子の行事、慶弔など)

保育園の一時保育は値段は良心的ですが、いくつも登録しても予定が合うところが無かったり、4、5月は受付をしていなかったり、コロナで制限されていたりと、本当に手が必要な時に預けられなくて体力的にも精神的にも辛い経験をしたことがあります。

ベビーシッターは要望を柔軟に聞いてもらえたり、何回かお世話になると気心しれて、アドバイスをしてもらえたり話し相手になってくれたりもするので、子供を預けることだけに留まらず、自分にとっても心強い存在でもあります。

ただ値段がやはり一時保育と違って高額なので、取り入れにくいのが正直なところです。補助や金額がリーズナブルになってもっと気軽に利用できるようになることを切に願っています。”